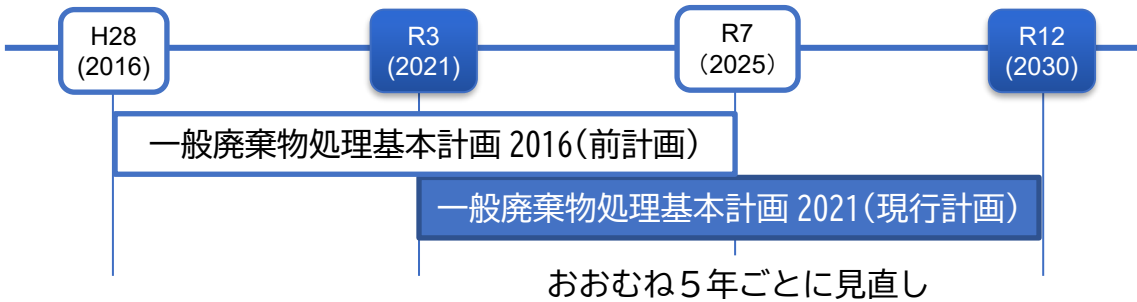


中央区一般廃棄物処理基本計画2021(現行)の概要

「中央区一般廃棄物処理基本計画」は、区内で排出される一般廃棄物の減量、資源化や適正処理に関する基本的かつ総合的な計画です。
本区の計画は、東京都からの清掃事業の移管に合わせ、平成 12（2000）年 2 月に策定され、その後、おおむね 5 年ごとに見直しを行っています。

計画期間：令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度まで



基本理念・基本方針

基本理念	地球への思いやりを未来に紡ぐまち 中央区
	世界に誇れる江戸のリサイクル文化を育んできた本区は、区民・事業者等とともに、清潔で快適なまちづくりを実現し、地球への思いやりを紡いでいきます。

基本方針 1	環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進
	ごみ減量に向けて、区民・事業者への効果的な情報発信や普及・啓発事業を進めるとともに、再生利用（リサイクル）よりも優先される発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進を図ります。
	重点的に取り組むべき事項 ●情報発信の充実 ●食品ロスの削減 ●使い捨てプラスチック類の削減

基本方針 2	多様なリサイクルによる資源循環の推進
	家庭ごみに含まれる紙類やプラスチック製容器包装等の分別の徹底、事業系ごみの自己処理責任に基づく適正排出と資源化を促進するとともに、集団回収や拠点回収への認知度の向上と参加促進など、多様なリサイクルによる資源循環を推進します。
	重点的に取り組むべき事項 ●紙類の分別の徹底 ●プラスチック製容器包装などの分別の徹底 ●小規模事業所への排出指導の充実 ●食品廃棄物の削減 ●事業用大規模建築物・事業用建築物への指導・助言の充実

基本方針 3	人の環で築く清潔で快適なまち
	新型コロナウイルス感染症拡大後の「新しい日常」や事業活動の変化を見すえつつ、引き続き区民・事業者・区が一体となって、安心かつ清潔で快適なまちづくりを進めていきます。
	重点的に取り組むべき事項 ●安心・安全なごみ収集・資源回収のありかたの検討 ●区民・事業者等との交流・連携の促進

ごみ減量目標

家庭ごみの減量目標

○令和 12（2030）年度の 1 人 1 日当たりごみ量を令和元（2019）年度比で約 16.8%減量します。

	令和元（2019）年度 （基準年度）	令和 7（2025）年度 （中間目標）	令和 12（2030）年度 （目標）
家庭ごみの排出量 （1 人 1 日当たり）	351.7g/人日	318.2g/人日 （-9.5%）	292.6g/人日 （-16.8%）

事業系ごみの減量目標

○事業用大規模建築物における令和 12（2030）年度の再利用率を 60%、事業用建築物の再利用率を 45%に引き上げます。

	令和元（2019）年度 （基準年度）	令和 7（2025）年度 （中間目標）	令和 12（2030）年度 （目標）
事業用大規模建築物 再利用率	53.0%	56.5%	60.0%
事業用建築物 再利用率	35.9%	40.5%	45.0%

○事業系ごみの年間排出量（区収集事業系ごみ・持込ごみ）を令和 12（2030）年度に令和元（2019）年度比で 24.2%削減します。

	令和元（2019）年度 （基準年度）	令和 7（2025）年度 （中間目標）	令和 12（2030）年度 （目標）
事業系ごみの排出量 （区収集・持込合計）	80,301 トン	67,948 トン （-15.4%）	60,853 トン （-24.2%）

減量目標達成後の年間ごみ量

○減量目標達成後の年間ごみ量は、令和 12（2030）年度に令和元（2019）年度比で 17,318 トン（17.0%）減量の 84,491 トンになります。

